

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

2款5項1目 税務管理費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
18	固定資産評価審査委員会委員報酬	1,071	1,071	1,197	1,197	△126	△126	
—	税務事務人件費	8,864,945	1,748,454	8,923,096	1,994,904	△58,151	△246,450	
	計	8,866,016	1,749,525	8,924,293	1,996,101	△58,277	△246,576	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	2	款	5	項	
事業名称	固定資産評価審査委員会委員報酬			政策番号		前年度事業名称 固定資産評価審査委員会委員報酬
				政策指標		施策番号
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	1,071	0	0	0		0	1,071
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	1,197	0	0	0		0	1,197
増△減	△126	0	0	0		0	△126

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	1,197	1,197	1,533
算 市債+一般財源	1,197	1,197	1,533
決 事業費	189	1,008	1,197
算 市債+一般財源	189	1,008	1,197

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,365	1,071	1,071
1,365	1,071	1,071

事業概要	<p>固定資産評価審査委員会の委員報酬を支出します。 固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された「価格」についての不服を審査し、決定するために市町村に設置される行政委員会です。</p>							
事業開始年度	昭和25年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第180条の5第3項、地方税法第423条、436条、横浜市市税条例第66条、横浜市固定資産評価審査委員会条例及び規程、横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された「価格」についての不服を審査し、決定するために市町村に設置される行政委員会であり、地方自治法により、市町村に設置が義務付けられています。 本市では18人の委員が選任され、3人ずつの委員による6つの部会(合議体)で審査決定を行っています。委員は、市民や学識経験者などの中から、市長が議会の同意を得て選任し、任期は3年となっています。 ・委員数：18名 ・部会当たりの委員数：1部会当たり3名 ・委員報酬：21,000円(日額)</p>							
根拠・データ等	<p>審査申出件数の実績 令和元年度(平年度)7件、令和2年度(平年度)14件、令和3年度(基準年度)26件 開催回数の実績 令和元年度(平年度)3回、令和2年度(平年度)4回、令和3年度(基準年度)6回 3年に1度の評価替え年度(基準年度。直近では令和3年度)は、平年度に比べて審査申出件数が増加する傾向にあります。 ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
審査申出件数	単位	目標	7	23	7	7	23	7
	件	実績	14	25				
開催数	単位	目標	7	11	7	5	8	5
	回	実績	4	6				
事業スケジュール	<p>①総会 必要に応じ委員会が招集(4月、3月) ②委員会 (通年) ③研修 6月～7月頃</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	固定資産評価審査委員会委員報酬	1,071	1,197	▲126	実績を基に開催見込数を精査したことによる減
	細事業合計	1,071	1,197	▲126	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	永森 秀	黒崎 雅道	大沢 友恵